

◎議案第 9 号 萩野公民館の指定管理者の指定について

○議長（山本浩平君） 日程第 6、議案第 9 号 萩野公民館の指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 議案第 9 号でございます。萩野公民館の指定管理者の指定について。

指定管理者を次のとおり指定する。

平成25年12月 6 日提出。白老町長。

議 9－2 をお開きください。議案説明でございます。萩野公民館の指定管理者の指定について。

萩野公民館の指定管理者として萩野公民館管理運営委員会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本件、指定管理者の候補者の選定につきましては、白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針及び白老町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に定める基準により審査したところではありますが、現指定管理者である萩野公民館管理運営委員会が当該施設の管理を適切に行うことができる団体と認め、指定管理者の候補者として選定したものであります。

なお、当該団体を指定管理者の候補者としたことにつきましては、同条例第 4 条第 2 項に規定する白老町指定管理者候補者選定委員会も了承しているものでございます。

続きまして、議 9－3、萩野公民館管理運営委員会の概要につきまして参考資料として載せてございますけれども、記載のとおりでございますので説明につきましては省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 9 号 萩野公民館の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。